

龍ヶ崎市議会議員一般選挙【令和5年4月23日執行】  
当選の効力に関する審査の申立てに対する茨城県選挙管理  
委員会の裁決についての龍ヶ崎市選挙管理委員会委員長  
コメント(10/13)

本日、茨城県選挙管理委員会において、令和5年7月6日付けで提起された表記の審査申立てについて、裁決が行われました。それを受けて龍ヶ崎市選挙管理委員会(事務局:総務部人事行政課)の委員長からコメントをさせていただきます。裁決の内容につきましては、県選挙管理委員会にお問い合わせください。

■龍ヶ崎市選挙管理委員会委員長(時田淳次(ときたじゅんじ))からのコメント

「市選挙管理委員会の判断とは異なるものとなりましたが、審査庁である県選挙管理委員会の裁決を真摯に受け止めたいと思います。」

担当課	龍ヶ崎市選挙管理委員会(総務部人事行政課内) 担当者:梁取・岸(やなどり・きし) 連絡先:0297-60-1512(直通)
-----	---